

長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)

1 本市の総合戦略の趣旨

(1) 策定の趣旨

地方創生では、「ひと」を中心として、「ひと」が「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び込むことにより、「まち」を活性化させていくという流れを確立していくことが重要です。

本市の総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づき、国及び愛知県の総合戦略を勘案し、本市の特性に合った、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、2015（平成27）年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

(2) 計画期間

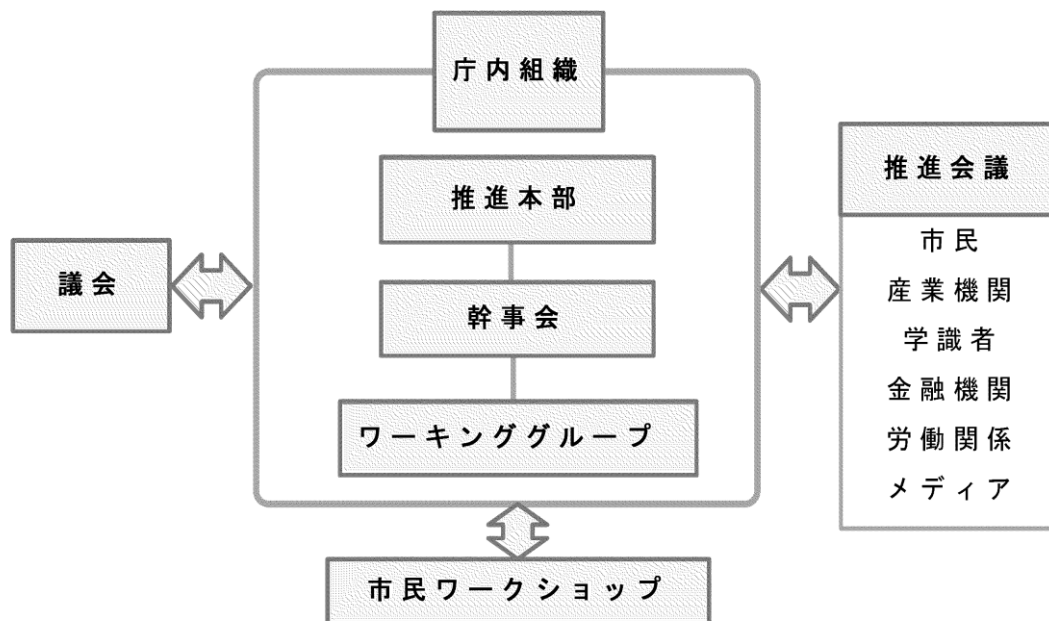
2015（平成27）年度を初年度とする2019（平成31）年度までの5年間とします。

(3) 総合計画との関係

策定された総合戦略の施策については、平成28年度から始まる次期第6次総合計画（平成31年度～）の策定作業の中で、総合計画との整合を図っていきます。

(4) 総合戦略の策定体制

以下のとおり、本市の総合戦略の策定作業を進める。



(5) 総合戦略の推進体制

総合戦略においては、PDCAサイクルを構築し効果的に推進します。基本目標ごとに数値目標を掲げ、総合戦略の進捗状況を施策ごとに設定された重要業績評価指標（KPI）※をもって検証する機関を設置し、検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて総合戦略を改訂します。

なお、検証機関の構成員については、推進会議の委員を基本とし、必要に応じて新たな委員を追加して体制を整えます。

※重要業績評価指標とは、目標の達成度合いを計るための定量的な指標のこと。

Key Performance Indicators の略称。

Plan

数値目標・客観的な指標を設定した効果的な総合戦略を策定する。

Do

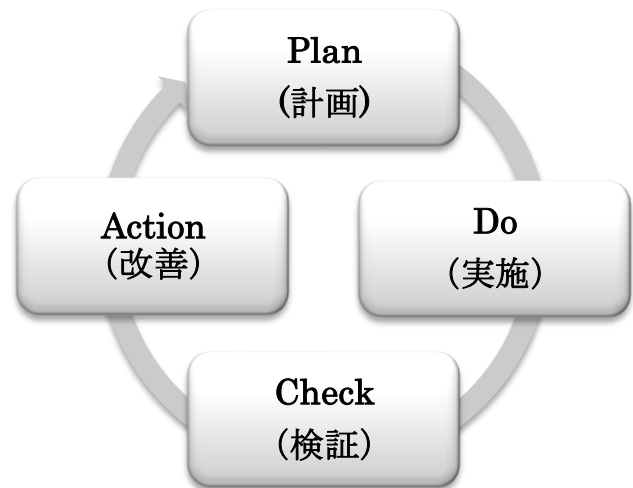
総合戦略に基づく施策を実施する。

Check

数値目標や客観的指標の達成度を通じて、効果を検証する。

Action

検証結果を踏まえて、必要に応じて総合戦略を見直す。



2 基本方針

(1) 本市の目指すべき将来の方向

本市は、良好な生活環境と名古屋都市圏に隣接した立地条件等や、現在施行中もしくは今後施行予定の土地区画整理事業や宅地開発等により、当面の間は、比較的若い世代を中心に転入超過が続き、自然増も合わせ、人口が増加する可能性は高いと考えられます。

しかしながら、こうしたポテンシャルを現実のものとし、人口ビジョンに掲げた目標を達成するためには、これまで以上に子どもを産み育てやすい環境を整えるとともに、魅力的で、誰もが住みたくなるまち、かつ、住み続けられるまちをつくっていく必要があります。

一方、現在の恵まれた状況が、いつまでも続くわけではありません。人口ビジョンでも、2035（平成47）年頃から人口増加のスピードが徐々に遅くなり、やがては人口減少の時代を迎えることに加え、団塊ジュニア世代（40歳代）が、高齢者になり始める2040（平成52）年頃になると、高齢化が一段と高まる反面、高齢者を支える生産年齢人口の割合も大幅に減少するものと想定しています。

こうした将来の社会変化への対応も視野に、自立的で魅力に満ちた、持続可能な力強い地域づくりに今からしっかりと取り組んでいくことが必要です。

以上のことから、本市では、まち・ひと・しごと創生を実現するため、次の4点に重点を置き、「幸福度の高いまち」を目指し、市民総動員のまちづくりを進めます。

役割・しごとづくり

人がいきいきと暮らすには、役割・しごとがあることが必要です。生計の糧としての仕事のみならず、今後の超高齢社会の到来等も視野に入れ、地域での役割づくりが重要と考えます。地域での役割を通して、地域に根差し、地域を愛し、まちづくりに主体的に取り組む「人づくり」にもつなげていきます。

子育て支援

若い世代の定住や子育てに関する希望をかなえるため、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援が必要です。また、核家族世帯の割合も高く、子どもを預けられる人が身近に少ない状況にあることから、地域で子育て世帯を支援していく仕組みも必要となってきます。

地域コミュニティ・地域福祉

将来必ず訪れる人口減少、少子高齢社会に備えるためには、いつまでも健康でいることができ、安心して住み続けられる地域づくりが不可欠です。そのため、健康づくりを推進するとともに、顔が見える小学校区単位での「新しいコミュニティ」を構築し、市民が互いに助け合い、支え合う関係をつくっていくことが必要です。

観光交流

地域に人・カネを呼び込むには、本市独自の地域資源を活かして、まちの魅力を高め、市内外との交流を促進し、賑わいを創出することが重要です。

(2) 4つの基本目標

目指すべき将来の方向を踏まえ、「役割・しごとづくり」、「子育て支援」、「地域コミュニティ・地域福祉」、「観光交流」の4本柱を相互に関連させながら、総合戦略を推進していくため、以下のとおり本市の総合戦略の基本目標として決めました。

基本目標1 役割・しごとづくり
「誰もが活躍できる役割・しごとをつくる」

基本目標2 子育て支援
「子どもを通して家族と地域の輪が広がるまちをつくる」

基本目標3 地域コミュニティ・地域福祉
「地域のつながりを構築し、元気に安心して暮らせるまちをつくる」

基本目標4 観光交流
「地域の魅力を活かし、賑わい・活気・交流をつくる」

3 基本目標及び具体的な施策展開

基本目標1 役割・しごとづくり

「誰もが活躍できる役割・しごとをつくる」

(1) 数値目標

市民一人ひとりが、「役割」と「居場所」を持ち、誰もが「必要とされている」ことが実感できる幸福度の高いまちを目指し、地域で活躍できる体制や仕組み作りを推進します。

数値目標	基準値	目標値
地域で「たつせがある」*と思う人の割合	20.1% 2014（平成26）年	25%

*「たつせがある」とは、「立つ瀬がない」の対義語で、「だれもが役割を担い、活躍し、必要とされ、生きがいを持って楽しく過ごすことができる」ことを表した長久手市の造語です。

(2) 基本的方向

ア 市民の力を活かした新しい役割分担の仕組みをつくる

本市には、様々な経験、知恵、技術を持つ市民がたくさんいます。その人たちが、このまちに住む当事者として持てる力を発揮し、まちづくりの担い手という役割を持つことが、今後の人口減少社会において求められます。

特に定年後のリタイヤした人などを中心とする地域の人々が、地域における自分の役割と居場所を見い出して、住みよい地域にしていくための取組を進めます。これにより、市民が主体的になって考えていく「新しいまちのかたちの仕組みづくり」を推進します。

また、市内及び近隣に大学が多数立地することから、学生の地域での就職に向けた取組を進めます。

イ 「農ある暮らし」で好循環をつくる

市内に存在する遊休農地・低未利用農地を、農に関心を持つ人や障がい者・高齢者等、多くの市民が農に親しみ、農と触れ合いながら、役割や生きがいづくりにつなげるとともに、里山の保全・活用、地産地消、観光誘客など、「農」の持つ多様な機能を活かし、「農」を中心に様々な活動を結びつけることで、地域の中に好循環をつくることを目指します。「農ある暮らし・農のあるまち」の実現により、地域の活性化を推進します。

(3) 具体的な施策及び重要業績評価指標

【基本的方向】

ア 市民の力を活かした新しい役割分担の仕組みをつくる

【具体的な施策】

施策・事業名	事業概要
地域福祉ポイント事業	市民が、住み慣れたまちで健康に自分らしく暮らし続けられるように、市民活動を推進し、地域社会へのさらなる参加を促進するため、市民活動に参加した人に対してポイントを付与します。貯まったポイントを、市の特産物等の商品に交換できるようにし、まちを活性化させます。
市民総動員のまちの計画づくりプロジェクト	市民が主体となって、お互いが関わり合いながら手間、暇をかけて、総合計画等のまちの計画を策定します。
住民起業支援塾	地域の課題を市民が主体となって解決することを目指す「コミュニティビジネス」の起業に必要な知識を学ぶ機会を提供します。
インターンシップバンク制度事業	企業、団体に協力を呼びかけ、現在、市役所及び市関連施設が実施しているインターンの受け入れ先を拡大し、希望する大学生を受け入れるインターンシップバンク制度を構築します。
ながくて市民大学 「いきいき！エルダー塾」	60歳以上を対象とした「交流」、「居場所」づくりを目的とし、座学を中心とした教養講座だけでなく、様々な体験やグループでの話し合い等を通じて、「まちづくり」にも関与していく人材を育成します。
「いいね賞」の創設（市民が互いに褒め認め合う事業）	市民を元気づけてくれた人や、地道な活動を通じて社会貢献している人などを、市民からの推薦により「いいね賞」の表彰を行います。また、表彰式では、授賞者同志の交流を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値	目標値
地域福祉ポイント登録者数	— 2014（平成26）年	
総合計画等策定に携わった市民数（延べ人数）	— 2014（平成26）年	
コミュニティビジネス起業者数	2人 2014（平成26）年	
インターンシップバンク登録事業所数	— 2014（平成26）年	
ながくて市民大学「いきいき！エルダー塾」参加者数	274人／年 2014（平成26）年	
「いいね賞」授賞者数	— 2014（平成26）年	

【基本的方向】

イ 「農ある暮らし」で好循環をつくる

【具体的な施策】

施策・事業名	事業概要	
まちなか農縁支援事業	都市部の市民が、「農」と触れ合う機会を増やすため、市民、NPO、農業者等の団体が取り組む多様な活動や付随する施設の整備を支援します。 また、高齢者や障がい者を対象とした福祉農園や、放置された市街化区域内の空き地を利用する農園等の整備も支援します。	
長久手アグリサポートセンター事業	市内の農に関わるあらゆる取組を応援する「(仮称)長久手アグリサポートセンター」を設立し、まちなか農縁支援、農地のマッチング、農機具の貸出し、農楽校 [※] や市民農園(たがやっせ)の運営を支援します。 [※] 農楽校とは、市民を対象とした「農業の基礎知識」から「実践的応用技術」までを学ぶことができる場のこと。	
農福連携支援事業 (就労支援事業)	障がい者や生活困窮者の多様な就労機会を創出し、人手不足により耕作放棄地となっている農地の有効活用のため、自立支援農園の開設、整備、運営を支援します。	
田園バレー交流施設 (あぐりん村)再整備事業	田園バレー交流施設(あぐりん村)の新たな魅力を創出するために、売り場の充実等を含めた再整備を行います。長久手温泉ござらっせの温泉施設と産直・体験施設の集客相乗効果により、市内外の住民、農家、消費者を巻き込む産業振興・観光・福祉拠点を形成します。	
重要業績評価指標 (KPI)		
指標名	基準値	目標値
まちなか農縁数	1箇所 2014(平成26)年	
新規就農者数 (法人を含む)	12人 2014(平成26)年	
農福連携支援事業 参加者数	— 2014(平成26)年	
あぐりん村来場者数	470,000人/年 2014(平成26)年	

基本目標2 子育て支援

「子どもを通して家族と地域の輪が広がるまちをつくる」

(1) 数値目標

子育て世代の環境を改善し、共働きがしやすい環境の実現に向けた支援を進めます。保育サービスや教育環境の充実を進めるとともに、身近な地域で支え合う多様な視点に立った子育てしやすいまちづくりを進めます。

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.55 2012（平成24）年	1.6 2019（平成31）年
安心して子どもを生み、育てることができるまちだと思える人の割合	50.8% 2014（平成26）年	55% 2019（平成31）年

(2) 基本的方向

ア 妊娠から出産、育児への切れ目のない支援

子どもを生み育てようとする親や子育てを行っている親が、不安や孤立感、負担感を乗り越えられるよう様々な支援を行うことが必要です。

特に、子どもを安心して生み育てられる環境の整備のため、親子の健康支援や情報提供、相談支援体制等、子どもやその家族を含めた総合的な支援を実施します。

イ 地域で支え合う子育て支援

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、高齢者や近隣の住民等から子育てに対する助言や支援、協力を得ることが困難な状況となっています。このような状況の中、かつて地域で担っていた役割を取り戻し、お互いに支え合うことで、一丸となって子育てを支援する環境づくりに努めます。

(3) 具体的な施策及び重要業績評価指標

【基本的方向】

ア 妊娠から出産、育児への切れ目のない支援

【具体的な施策】

施策・事業名	事業概要
産前産後ヘルパー派遣事業	妊娠中又は出産後の体調不良等により、家事や育児が困難な方に対し、家事ヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行い、安心した生活ができるように支援します。
出産祝い事業 (木のおもちゃ等の支給)	友好都市である長野県南木曾町との地域間交流事業として、木曾の木材を使用した木のおもちゃ等を出産祝いとして配布します。
子育てコンシェルジュ設置事業	『子育てコンシェルジュ』として、子育て支援サービス等の情報提供、関連施設との連絡調整業務、サービス利用に関する相談業務、待機中の方へのアフターフォロー業務及び小学校低学年の放課後の居場所へのつなぎを行います。子どもを持つ保護者の相談に応じ、保護者のニーズと提供できる子育て支援サービス(幼稚園など一部教育サービスも含む)を適切に結びつけます。
休日保育の実施	働きたいと考えている保護者や、働きながら子育てをしている保護者のニーズに柔軟に対応するため、休日における保育を実施します。
産後健康診査事業	出産後の母体の健康確保を図るとともに、経済的な負担を軽減するため産後健康診査の公費負担助成を実施します。
パパママ教室の拡充	妊娠・出産についての不安、悩みについて話し合える場を提供し、参加者の仲間づくりを促すとともに、妊娠・出産だけでなく、その後の子育てにも目を向け、夫婦で助け合いながら、妊娠期を過ごし楽しく育児ができるように支援します。 教室の開催回数を増やすことで、特に男性の参加を促していきます。
産前、産後及び子育て訪問相談の拡充	妊婦訪問、生後3～4か月前までの乳児を対象とする「こんにちは赤ちゃん訪問」や、その後の月齢に応じた乳幼児を対象とした訪問等を行い、育児に関する情報提供や相談を行います。 また、あらゆる機会に様々な場所に保健師が出向き、対象者のニーズに応じた支援を行っていきます。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値
産前産後ヘルパー登録者数	— 2014(平成26)年	
出産祝い支給者数	— 2014(平成26)年	
子育てコンシェルジュ相談件数	— 2014(平成26)年	
休日保育実施保育園数	— 2014(平成26)年	
産後健康診査受診率	— 2014(平成26)年	
男性のパパママ教室参加者数	218人/年 2014(平成26)年	
妊婦、乳幼児等訪問件数	679件/年 2014(平成26)年	

【基本的方向】

イ 地域で支え合う子育て支援

【具体的な施策】

施策・事業名	事業概要	
保育園、児童館等での 地域交流事業 (「保育園おたすけたい」事業)	若者から高齢者まで幅広い世代の地域住民が保育園や児童館、児童クラブ等の環境整備や行事の補助などに知識や能力を活かしてボランティアとして関わり、子どもたちと交流することにより、地域に根ざした保育園、児童館等を目指します。	
地域学校サポート事業	学校、保護者、地域がともに連携し、子どもたちが安心、安全な生活ができるようにサポートします。 通学時の見守りや、障がいのある子の支援などをサポート隊が行い、地域で、子どもを育てていく関係を構築します。	
子どもチャレンジ事業 (子どもの夢サポート事業)	子どもの積極的な学習等の取り組みを応援することで、子どもの主体性を育成します。 子どもが抱いた「夢」や「学習」等に対して、子ども自ら課題を見つけ、達成する過程で主体性を育てていき、大人は最小限の助言をします。	
土曜日学習サポート事業	子どもたちに、学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図ることを目的とし、土曜日に学習等の機会を提供します。	
放課後子ども教室の拡充	放課後に小学校の教室を活用し、小学生が安心・安全に集うことができる居場所として様々な体験・自主学習・交流活動を行います。 現在、西小学校、南小学校の2校で実施しており、今後、東小学校の増築にあわせて、事業の拡充をはかり、平成31年度を目標に全小学校区で開室します。	
子育てほっと一息 ステーション事業 (子育ての息抜きの場の提供)	児童館等において、子どもを見守る地域の人が集まる場に親子同伴で訪れ、子どもから少し離れたところで母親同士が会話をしながらリラックスする等、一時的に母親が子育てから離れ、ほっと一息つける空間を提供します。	
重要業績評価指標 (KPI)		
指標名	基準値	目標値
保育園、児童館等での 地域交流事業参加者数	— 2014 (平成 26) 年	
サポート隊結成学校数	— 2014 (平成 26) 年	
子どもチャレンジ事業 実施学校数	— 2014 (平成 26) 年	
土曜日学習サポート事業 開催数	— 2014 (平成 26) 年	
放課後子ども教室実施 箇所数	2箇所 2014 (平成 26) 年	
子育てほっと一息ステー ション事業参加親子数	— 2014 (平成 26) 年	

基本目標3 地域コミュニティ・地域福祉

「地域のつながりを構築し、元気に安心して暮らせるまちをつくる」

(1) 数値目標

今後も人口の増加が見込まれつつも、将来訪れる少子高齢化による生産年齢人口の減少で、財政規模の縮小によるサービスの低下が想定されます。これらの課題の解決には市民の力が不可欠となります。今のうちから市民が自ら地域の課題を解決する力を身につけ、さらにはコミュニティの活性化を図ることにより、市民同士の生活支援につながる取組を進めます。

また、いつまでも元気に活動できるよう、市民の健康増進を支援し、生涯を通じていきいきと暮らすことができる場の創出や、健康寿命の延伸を図ります。

数値目標	基準値	目標値
地域活動や行事にスタッフとして参加したことがある人の割合	20.2% 2014（平成26）年	25%
健康寿命	男性 79.7 歳 女性 83.5 歳 2014（平成26）年	延伸

(2) 基本的方向

ア 市民が支え合うコミュニティをつくる

行政では対応できない地域の問題解決や、緊急時にお互いを助け合える安心安全なまちづくりには、コミュニティの役割が重要となっています。

地域の中で市民同士が協力してコミュニティづくりを促進するため、地域の特性を活かした小学校区単位の小さな自治の実現と市民主体の地域づくり活動を進める新しいコミュニティの形を構築します。

イ 市民の健康寿命を延ばす

若い世代の多い本市においても、確実に高齢化が進むことから、市民一人ひとりが生活習慣を改善し、健康を維持していくことが必要となります。

いつまでも元気に活動できるよう、市民の健康増進や生きがいを支援し、生涯を通じていきいきと暮らすことができる場を創出し、健康寿命の延伸を図ります。

(3) 具体的な施策及び重要業績評価指標

【基本的方向】

ア 市民が支え合うコミュニティをつくる

【具体的な施策】

施策・事業名	事業概要
小さな拠点形成事業 (まちづくり協議会設立 と交流拠点整備)	小学校区単位で地域活動を行っている様々な活動団体(組織)をネットワーク化して、「まちづくり協議会」を設立し、地域の課題を解決する取組を実施する仕組づくりを行います。また、まちづくり協議会の活動及び地域交流の拠点となる地域共生ステーションを小学校区ごとに整備します。
市民と職員による 市民協働プロジェクト	地域のことは地域で考え、地域で取り組む「新しいまちづくりの仕組み」をつくることを目的として、市民と市職員で課題を解決するために、地域と連携した事業を進めていくとともに、市の施策や事業と協働することで「まちづくり」に関わっていきます。
コミュニティ・ソーシャル ワーカー配置事業	各小学校区に配置するコミュニティ・ソーシャルワーカーが中心となって設置する地区社協が、地域福祉の課題解決に取り組むことで、介護保険の対象とならない高齢者や閉じこもりがちな高齢者、子育て相談、DV相談、若者の不登校やひきこもり、障がい者の就労支援など、制度の狭間で困っている人を支援します。
集会所等地域施設利活用 促進事業	集会所等の地域にある利用頻度の低い施設を、より使いやすく、また、地域の人が集まりたくなる場にするために、集会所の位置や利用方法等を示したマニュアル等を作成します。 また、既存の集会所等施設を、地域住民が自らの手で、利用しやすくなるようリノベーションし、地域の課題解決のための方策や交流が生まれる場とします。
子ども消防団事業	小学生の頃から防災について学んでもらい、将来の地域防災の担い手を育成することを目的として設立します。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値
まちづくり協議会設立 地区数	— 2014 (平成 26) 年	
市民と職員による市民 協働プロジェクトチーム 関わった事業数	2 事業/年 2014 (平成 26) 年	
コミュニティ・ソーシャル ワーカー配置人数	2 人 2015 (平成 27) 年	
集会所稼働率	15%/年 2014 (平成 26) 年	
子ども消防団員数	— 2014 (平成 26) 年	

【基本的方向】

イ 市民の健康寿命を延ばす

【具体的な施策】

施策・事業名	事業概要	
健康チャレンジャー事業 (健康マイレージ)	生活習慣の改善につながる取組を実践し、各種検診の受診、健康講座、イベント、スポーツ教室、などの「健康づくりメニュー」を取り組んだ方にマイレージ(ポイント)を付与します。マイレージを様々な特典に交換することにより、健康づくりにチャレンジしている人を支援します。	
若者の生活習慣病予防 事業(39歳以下健診)	健康診査を受ける機会のない若い年齢(16歳から39歳まで)の人が健康診査を受け、自らが健康に意識を持ち、生活習慣病を早期から予防するように促します。	
地域保健活動の充実	住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、心や身体の様々な問題点を保健師に気軽に相談することができる「まちなか保健室」を設置します。また、誰もが健康相談等を受けることができるよう、各家庭に訪問する地域保健活動も充実します。	
重要業績評価指標(KPI)		
指標名	基準値	目標値
健康マイレージ優待カード*発行者数	— 2014(平成26)年	
39歳以下健診受診者数	351人/年 2014(平成26)年	
保健師による地域での健康相談件数	— 2014(平成26)年	

※「健康マイレージ優待カード」とは、一定以上の健康づくりメニューに取り組み、マイレージ(ポイント)を獲得した者に交付される様々なサービス(特典)が受けられるカード

基本目標4 観光交流

「地域の魅力を活かし、賑わい・活気・交流をつくる」

(1) 数値目標

本市の観光資源を活かし、市民が快適に楽しく暮らし、自らが住む地域に誇りを持ち、市民と来訪者が心豊かに交流する居心地の良いまちづくりを進めます。

数値目標	基準値	目標値
観光交流者数	約 320 万人 2013（平成 25）年	約 350 万人
地域における自慢すべき「宝」がある と思う人の割合	26.6% 2014（平成 26）年	30%

(2) 基本的方向

ア 地域資源を活かした長久手の魅力とオリジナリティを創造・発信する

農や健康、福祉等のまちづくり活動によって生み出された地域資源を発掘し磨き上げ、歴史・自然・文化等の観光資源と相互に関連づけながら、本市の魅力とオリジナリティを高めていきます。

特に、人々に自宅、職場に次ぐ第三の居場所で、心地よい場所＝「サードプレイス」となりうる空間を提供することにより、住んでみたい、訪れてみたいと思ってもらえる本市のオリジナルの観光を展開していきます。

イ 人が集まり情報の受発信が行われる交流の場の創造

観光交流等の情報の受発信、多様な市民活動を喚起しそれを発信することで、市民同士や来訪者との交流を促進し、市民主体の豊かな社会の創造を目指します。

また、市民はもちろん、大学生、市民団体など、多様な主体が新たなコミュニティ活動を育み創出する場として、リニモ長久手古戦場駅周辺に新たな公益施設を整備します。

(3) 具体的な施策及び重要業績評価指標

【基本的方向】

ア 地域資源を活かした長久手の魅力とオリジナリティを創造・発信する

【具体的な施策】

施策・事業名	事業概要
シティプロモーション事業	民間の持つアイデアと活力を存分に発揮するため、観光交流協会を設立します。観光交流協会が中心となり、市民、大学、企業、関係団体との連携を図りながら長久手オリジナルの観光交流まちづくりを推進し、市内外に長久手の魅力を発信します。
ながくてアートフェスティバル	市内にあるアトリエやギャラリー、自宅、施設などを会場にして市内全域で繰り広げるアートイベント。企画・運営は市内の美術作家を中心に市民自らが行います。
おんぱく～音のテーマパーク (市内公共施設を親子向けの音楽テーマパークにする事業)	文化の家を始め市内各所(リニモ、モリコロ、あぐりん村、共生ステーション、図書館など)を会場にして行う、親子向けの音楽テーマパーク。地元アーティストや文化の家創造スタッフを中心に、市内の文化活動団体やアートマネジメント専科の大学とも連携することにより、市内の文化施設での交流活動を促進します。
大学連携提案事業助成金事業	行政(地域)の課題を大学に提示し、その課題を解決するための調査、システム構築方法等の提案を受けます。また、その解決に向けて、課題に取り組む事業に対して助成金を交付します。
長久手版「プレーパーク」事業	「自分の責任で自由に遊ぶ」をコンセプトにした「遊び場＝プレーパーク」で、プレーリーダーや地域のボランティアが見守る中、子どもたちが屋外で自由に焚火や木登りなどで遊ぶことを通して、主体性、社会性、コミュニケーション能力を育成します。
転入者おもてなし事業 (市民作成による長久手情報誌の配布)	市民が作成した長久手の魅力や情報等、まちの話題を提供する情報誌を転入者に配布し、歓迎の意を示します。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値
観光交流協会取組事業数	— 2014(平成26)年	
ながくてアートフェスティバル参加者数	15,000人/年 2014(平成26)年	
おんぱく参加者数	1,700人/年 2014(平成26)年	
大学連携提案事業助成金交付件数	— 2014(平成26)年	
プレーパーク参加者数	— 2014(平成26)年	
情報誌に掲載された長久手市の魅力や情報の数	— 2014(平成26)年	

【基本的方向】

イ 人が集まり情報の受発信が行われる交流の場の創造

【具体的な施策】

施策・事業名	事業概要	
リニモテラス整備事業	長久手古戦場駅前にまちの新たな顔として「リニモテラス」を整備し、市民の日常の暮らしを支え、訪れる人をもてなす空間を創出します。大学連携、観光交流、多文化共生等をテーマとした公益施設を設置し、市民活動団体、大学、学生等によるプログラム・イベントを展開し、おもてなしの空間及びまちなかの賑わいを創出します。	
まちセンカフェ (まちづくりセンターを拠点とした市民団体による交流促進事業)	地域住民、市民活動団体、市職員が語り合いながら、活動のつながりと広がりを生み出し、また、「まちづくりセンター」を気軽に便利な施設として活用し、人材、地域ニーズ、アイデアを発掘するため、カフェを開催します。	
地域間交流事業	友好提携等を結んでいる3都市（長野県南木曾町、兵庫県宝塚市、宮城県富谷町）と文化、観光、産業等を通じた交流を深め、人的交流を促進し、相互の地域活性化を目指します。	
重要業績評価指標（KPI）		
指標名	基準値	目標値
リニモテラスでのプログラム・イベント実施回数	— 2014（平成26）年	
まちセンカフェ参加者数	300人／年 2014（平成26）年	
地域間交流事業数	5事業／年 2014（平成26）年	

【長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像】

全40事業

